

こども総合療育センターにおける  
虐待に対する行動計画  
及び実施状況

令和7年(2025年)2月末実施状況

熊本県こども総合療育センター

## 1 はじめに

### (1) 策定の経緯

令和2年1月21日、当センター入所棟において非常勤職員（当時）が入所児童にわいせつ行為を行った疑いで逮捕されるという事案が発生した。

当センターは、障がいのある児童に対し、総合的な療育<sup>1</sup>を通じて安心安全な生活の場を提供するとともに、将来を見据えその成長を支援するという重要な役割を担っている。こうした事態の発生は断じて許されることなく、二度と起こさないという強い決意の下、令和2年2月に「こども総合療育センター入所棟における性的虐待再発防止策」を策定した。

さらに、令和2年3月19日に熊本県知事から児童福祉法に基づく改善勧告を受けたことを踏まえ、性的虐待を含むすべての児童虐待（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待）に対し、その発生を未然に防ぐため、センター全体における行動改善計画を策定することとした。

### (2) 策定にあたって

令和2年4月から、虐待防止・身体拘束抑制委員会を改組した風通しの良い施設づくり・虐待防止委員会（以下「虐待防止委員会」という。）及び幹事会において、全職員からの意見聴取を踏まえ協議等を行った。また、虐待防止委員会の外部委員（児童養護施設長、支援学校長、社会福祉学部教授、保護者代表）からの助言を得るとともに、入所児童の保護者から得られた意見についてもその反映に努め、すべての虐待に関して、センター全体の現状についての課題を組織的に明らかにし、その行動改善計画を策定し、その実施に取り組んだ。

令和6年3月には、策定時に課題とされた項目について、概ね改善されたことから、新たな行動計画を策定し、その推進に取り組んでいるところである。

## 2 当センターの所是・指針及び行動指針について

当センターは、『科学には限界があるが、愛情には限界がない。人として自らを律し、こどもの自立をはぐくもう』を所是としている。また、指針として『1. 生命の輝きを支えよう、2. 個性の輝きを育てよう、3. 未来の輝きを信じよう』も定めている。

しかし、このような所是や指針はあったものの、それらを踏まえた職員の行動指針としてまで落とし込めておらず、職員一人ひとりがセンターの所是や指針を達成するために、具体的にどのように行動すべきかを共有しているとはいえない状況であった。

今後は、センター全職員が一丸となり、センターのあり方を検討していくなかで、所是及び指針に基づき、より具体的な職員の行動指針を導き出していくこととした。特に行動指針については、職員一人ひとりの思いを踏まえながら話し合っていくことが、なにより大切であることを考慮し、本行動改善計画の実践のなかで定めることとしている。この過程と計画の実践を職員一人ひとりが主体的に行うことで、後述の「4 当センターにおける虐待の発生につながる恐れのある課題及び改善策」にもつながるものと考えられる。

<sup>1</sup> 障がいのある児童（またはその疑いのある児童）に対し、その家族を含めた支援機関（医療、教育、福祉、母子保健等）が連携しながら、児童の心身の成長をうながす取り組みの総称。

### 当センターの概要

障がい児又はその疑いのある児に対して、診療・入所・通所等を通じて療育を行う。診療・入所については、児童福祉法に基づく「病院機能を併せ持つ児童福祉施設」との位置づけである。また、県内の地域療育体制構築を目的とした支援を行う拠点施設の役割を有する。

なお、入所対象児童は肢体不自由児である。

#### <定員>

診療・入所：医療型障害児入所施設 60人

【医療棟 20(うち家族棟 8)、生活棟 40(風の丘 20、虹の丘 20)】

通所：児童発達支援センター 50人(肢体不自由児、発達障がい児)

#### <診療科>

整形外科、小児科、歯科、泌尿器科、児童精神科

#### <組織・職員数>

事務部(総務課)、診療部(外来、リハビリテーション、心理、栄養、入所棟医療/生活)、地域療育部(通園、地域支援、連携調整)

職員総数 137人(正職員 92人、会計年度任用職員等 45人)(R6.6.1現在)

#### <入所利用状況>

入所児童：29人(R6.3.1現在)、短期入所実績日数(日中一時含)：延 24.5日(R5年度)

### 3 児童虐待に対する基本的な考え方

児童虐待は生活の延長線上に起こりうるという危機感を持ち、虐待の発生を予防するためには虐待という事象のことだけに焦点を当てるのではなく、日常的な児童と職員との関わりの中で防止策を講じなければならないということを基本的な考え方とし、職員が生き生きとやりがいを持って児童に向き合えるよう、風通しの良い施設づくりが、ひいては児童の人権が尊重され、子どもたちが生き生きと日々の生活を送ることができる環境づくりにつながると考える。

本計画のなかでもすぐに確認ができるよう、以下にそれぞれの虐待に関する概要を記載する。

身体的虐待…児童の身体に外傷が生じる又は生じるおそれのある暴行を加えること。

性的虐待 …児童にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。

ネグレクト…児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待、心理的虐待と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。

心理的虐待…児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

<参考>児童虐待の防止等に関する法律、子ども虐待対応の手引き(厚生労働省)

令和6年度 こども総合療育センターにおける虐待に対する行動計画  
虐待の防止に向けた虐待の原因や背景と思われる分野別の目標や行動等

(1) 虐待防止体制に関すること

ア 虐待防止体制

目標：虐待防止体制の充実と、具体的な取り組み実績の把握と進行管理を行う。

☑ 行動

取組内容		令和6年度実施状況等
①	「風通しの良い施設づくり・虐待防止委員会」の定例会議を月1回、運営会議の中で開催し、必要に応じて臨時会議を開催する。 数値等目標：月1回開催	◆月1回の運営会議時に「風通しの良い施設づくり・虐待防止委員会」の定例会議を開催。 実績：月1回開催済
②	虐待防止委員会は虐待防止に関する研修の開催等を決定する。また、定例会議で研修の進行管理を行い、必要に応じて指示を行う。なお、採用・転入時の研修については同委員会が直接、採用・転入職員に対し受講について確認する。 数値等目標：研修の決定等	◆月1回の運営会議時に「風通しの良い施設づくり・虐待防止委員会」の定例会議を開催し、職員の採用・転入時の虐待防止研修の実施状況等を確認。 実績：実施済
③	虐待防止委員会に、各セクション <sup>1</sup> の虐待防止担当から構成された幹事会を設置する。幹事会は、虐待防止に関する研修の年間計画（全体研修、セクション内研修、他施設交流）を立案するとともに、進行管理表を作成する。 数値等目標：研修計画の進行管理	◆幹事会の会議を毎月開催。 ◆幹事会がセクション内研修の年間計画及び研修実績を記載する進行管理表を作成し、各セクションが研修計画及び実績を記載。 実績：実施済
④	職員は各セクション内において本行動計画の実施状況を確認する。見直し等が必要な場合、虐待防止委員会または幹事会へ報告する。 数値等目標：実施状況の確認	◆虐待防止委員会による半期ごとの実施確認前に、各セクション内の実施状況を確認。 実績：実施済

<sup>1</sup>セクション：センターすべての部署を指す総称。事務部(総務課)、診療部(外来、リハビリテーション、心理、栄養、医療棟、生活棟)、地域療育部(通園、地域支援、連携調整)。

<sup>2</sup>平成31年度の事件：令和2年1月に発覚した、男性入浴介助職員による性的虐待事案。逮捕、起訴後、有罪判決が出ている。

⑤	<p>虐待防止委員会は本行動計画の実施状況を半期毎に確認する。改善や修正は5年に1回幹事会を中心に行うとともに、必要時は適宜見直し、地域療育部長へ報告し、虐待防止委員会で承認を得て全職員に共有する。</p> <p>数値等目標：半期毎の確認</p>	<p>◆10月の定例会議で、4-9月期の実施確認を行った。</p> <p>◆R7.1月の定例会議で、10-12月期の実施確認を行った。</p> <p>◆R7.4月の定例会議で、1-3月期の実施確認を行った。</p> <p>実績：実施済</p>
⑥	<p>平成31年度の事件を風化させないよう、毎年1月は虐待防止月間とし、虐待防止委員長（所長）が事件についての説明と訓示を行う。</p> <p>数値等目標：委員長の訓示</p>	<p>◆令和7年初頭に、ビデオライブラリに保存された所長訓示を職員各自視聴。</p> <p>実績：実施済</p>
⑦	<p>外部委員による本行動計画の進捗状況等の評価を年1回以上実施する。</p> <p>数値等目標：年1回開催</p>	<p>◆外部委員出席の虐待防止委員会を令和7年2月21日に開催し、評価を得た。</p> <p>実績：実施済</p>
⑧	<p>虐待対応マニュアルを5年に1回は見直すとともに、必要時は適宜見直す。また、各セッション内研修等において活用する。</p> <p>数値等目標：虐待対応マニュアル研修の実施</p>	<p>◆各セッション内において、各月の研修の時間等を使って、マニュアル（令和5年11月改定）を各人に配布し、マニュアルに沿って研修を実施。</p> <p>◆令和6年度診療報酬改定で「医療機関において組織的に身体拘束を最小化する体制を整備する」と規定されたことを受け、幹事会が中心となり、令和6年度中に「障がい児身体拘束対応マニュアル」を見直し、改定した。</p> <p>実績：実施済</p>

(2) 職員の資質に関すること

ア 職員採用方法（会計年度任用職員等）

目標：採用試験の面接等において、受験者の特性や認識（職員としてのこどもとの関わり方等）を詳細に把握する。

☛ 行動

①	<p>職歴がある職員については、前職の退職理由を問う。疑問を抱いた場合は採用を見送る。</p> <p>取組内容</p>	<p>令和6年度実施状況等</p>
---	---	-------------------

②	当センターで行う採用面接は3名以上で行い、受験者の特性を見極めるため、こどもの人権尊重・虐待防止について自身の意見を記入する事前記入調書の導入等、児童福祉に従事する能力や適性を慎重に判断する。	◆会計年度任用職員、育休等代替臨時職員の採用試験（計7回）は、面接員3人により実施し、受験者に子どもの人権尊重・虐待防止に関する考えを記述させる事前記入調書を作成させ、面接時に受験者にその調書を基に質疑を行い、本人の児童福祉に従事する能力や適性を慎重に判断している。
③	こどもの福祉に関わる仕事に携わるのに不適當な人材の就業希望を抑止するため、採用面接時に、当センターの虐待防止に関する取組みについて説明する。	実績：実施済
数値等目標：適切な採用試験の実施		

イ 採用時・転入時研修等

目標：当センターでの勤務にあたり、任用時に行うべき倫理や虐待防止等の研修や指導を実施する。

☞行動

取組内容		令和6年度実施状況等
①	全職員任用時に、倫理・接遇・虐待防止についての研修を実施する。	◆任用時に合わせて、4月1日付け採用・転入は合同により、その他は採用日に研修を実施。虐待防止委員会定例会議において毎月研修実施を確認。総計22人。 実績：新任全職員に実施済
②	新任及び転入職員研修会において、各講義で当センターの目的や役割に加え可能な限り『こどもの育ち』の視点（虐待の影響、障がいの影響等）も学べるよう組む。 数値等目標：テーマ別研修の実施	◆4月18日及び5月16日に研修会を実施。（所長：療育について 等） 実績：新任全職員に実施済

ウ 職員の虐待に関する意識

a. 目標：虐待に関する視点をもち、職員側が正しい認識を持ってこどもへの虐待行為を見逃さない。

☞行動

令和6年度実施状況等	
①	<p>セクション内研修の時間を活用し、虐待対応マニュアル・身体拘束対応マニュアル等を用い、日常業務内でもどのような対応が虐待にあたるのかお互いに話し合う。</p> <p>数値等目標：テーマ別研修の実施</p>
②	<p>こどもの生活状況を広く捉え、虐待の兆候がないかの視点も踏まえて関わり、記録する。</p> <p>数値等目標：入所・通園・外来児童の記録</p>
③	<p>職員の虐待防止に関する意識・関心を高めるため、全職員が虐待発生防止に関する掲示物を確認し、少なくとも年1回（11月の児童虐待防止推進月間）、掲示物の内容を確認する。</p> <p>数値等目標：虐待防止月間における掲示物の確認</p>

<p>◆各セクションにおいて実施中。</p> <p>◆月1回開催の医局会で事例について検討並びに意見交換を行っている。(医局)</p> <p>実績：各セクションにて実施済</p> <p>◆実際に虐待の兆候を記録することはなかったが、記録の方法、写真の取り方、電子カルテへの保存方法を周知した。(外来)</p> <p>◆児の怪我や情緒面での変化は職員間で共有し、記録に残した。(通園)</p> <p>実績：適正に記録実施済。虐待の早期発見にも繋がった。</p>
<p>◆職員が確認できる場所に複数掲示中。</p> <p>◆所是・職員行動指針をエントランス、執務室、各入所棟入口等、来訪者や職員が見ることができるところに掲示。</p> <p>◆11月の全国児童虐待防止推進月間にポスター掲示。</p> <p>◆11月に「家庭から暴力をなくすキャンペーン」の子ラシをセンター全職員にメールで周知。</p> <p>◆毎年1月のセンター虐待防止月間にポスターの掲示を行い、また職員名札にオレンジリボンのシールを貼り、虐待防止の啓発を行った。</p> <p>◆1月のセンター虐待防止月間において、「みんなで守るこどもの未来」というテーマを定め、毎朝始業時に管内放送で虐待に関する啓発を行った。(幹事会)</p> <p>実績：実施済</p>

b. 目標：直接こどもと関わる事が少ないセクションにおいては、自分たちもこどもたちの育ちを支える一員であることへの意識を持てるよう関わる。

☛行動

	取組内容	令和6年度実施状況等
①	<p>子どもへの直接支援に関わらないセクションの職員も、入所棟での食事(検食)やイベントなどを通し、子ども達を知る機会を増やす。気づきがあれば、子どもに関わるセクションの職員に報告する。</p> <p>数値等目標：入所棟以外の職員の検食やイベント参加</p>	<p>◆全職員に検食当番を割り当て、感染防止対策により控えてもらう場合を除き、可能な限り児童と一緒に食べるようにしている。</p> <p>◆月1回の子ども会は全職員に開催を周知。行事等のイベントも、可能な限り各セクションで勤務調整して参加し、児童と関わる機会を作った。</p> <p>実績：毎日の検食実施済、入所棟以外職員の多数のイベント参加済</p>
②	<p>職員が子どもの育ちを支える一員であることを自覚し学ぶため、他セクションで実習する機会を設ける。</p> <p>数値等目標：新任・転任者を中心とした各セクション間実習</p>	<p>◆教員1名が心理、リハで実習を行った。(地域支援)</p> <p>◆看護師6名が、すこやか育児相談での実習を行った。</p> <p>◆看護師1名が、連携調整班で実習を行った。</p> <p>◆看護師7名が、外来で実習を行った。(入所棟)</p> <p>実績：セクション間の実習は少ない</p>

工 職員の学び・研修

a. 目標：他の先進的な施設の取組みの導入や、多様な専門職種による気づきを活かせる仕組み作りを行う。

☛行動

	取組内容	令和6年度実施状況等
①	<p>子ども達の発達特性に関する研修を実施・受講する等して、理解を深める。虐待防止のための全体研修は年1回以上、その他セクション毎に虐待防止マニュアルや身体拘束マニュアル等を使って年1回以上は実施する。</p>	<p>◆令和6年7月12日のセンター研究会において、中央児童相談所から「児童相談所と一時保護機能について」講演いただいた。</p> <p>◆令和6年11月28日の全体研修会で、通園療育長が「子どもとの向き合い方、かかわり方」のテーマで講演。</p> <p>◆令和6年7月に改訂された児発・放デイのガイドラインにおいて、虐待防止に係る内容をセクション研修</p>

<p>で取り扱う。 令和6年8月に通知された「障害児支援におけるこどもの意志の尊重・最善の利益の優先考慮の手引き」を各自一読した。(地域支援)</p>	
<p>実績：実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和6年11～12月に、看護師10名程度が、中央児童相談所および一時保護所にて実地研修。研修をとおして、「こどもの権利や育ち」に関する知識やスキルを学ぶ。(入所棟)</li> <li>◆令和6年10月に、TEACCHプログラムを取り入れた療育の参考とするため、保育士2名と診療部長が、児童発達支援事業所「佐賀クラスルームという」を見学。また、令和6年12月に保育士2名が、肢体不自由児の療育の参考とするため、「佐賀整肢学園発達医療センター」を見学。(通園)</li> </ul>	<p>数値等目標：テーマ別研修の実施</p> <p>職員は自己の専門性を高めるだけでなく、こどもの権利や育ちに関わる知識を得るため、継続的に県内の児童福祉施設との交流を行う。</p>
<p>実績：3施設との交流実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆全職員に回覧等で、日常的に情報提供を行っている。</li> <li>◆児童虐待防止推進月間に県子ども家庭福祉課が実施する研修を周知。</li> </ul>	<p>数値等目標：2施設以上との交流</p> <p>職員の自己の知識を広げるための研修情報について、総務課や虐待防止委員会等が全職員に周知し、職員が参加できる体制を作る。(児童虐待防止推進月間に子ども家庭福祉課が実施する研修など)</p>
<p>実績：各セクションより案内済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆個別対応について各セラピストに相談や助言をもらっている(入所棟)</li> <li>◆虐待が疑われる事案があった場合、セクション長に報告後、速やかに連携調整班に報告・相談。(通園)</li> <li>◆生活棟やリハビリ室など他職種のニーズに合わせた研修を実施した(心理)</li> <li>◆虐待が疑われる14ケースについて、各セクションと連携し、連携調整班が市町村要保護児童対策地域協議会等に通告等を行った。</li> <li>◆市町村要保護児童対策地域協議会へのケース会議</li> </ul>	<p>数値等目標：各セクションからの情報発信</p> <p>専門的な支援方法について他セクションと連携し、必要に応じて助言を求めらる。</p>

	に、14ケース延べ24回出席した。(連携調整) 実績：実施済
数値等目標：虐待や支援に関する助言。	

b. 目標：変則勤務制や勤務時間の制約、またこどもに対する支援で時間に制約のある職員が、センターで開催される研修（虐待防止に関する研修を含む）に参加できるよう取組む。

●行動

取組内容		令和6年度実施状況等
①	変則勤務や会計年度任用職員も参加できるよう、研修会の開催日や時間帯を工夫し、研修目的を含めメールや紙媒体を用いて開催を周知する。	◆会計年度任用職員には紙媒体や、申し送りをを用いて周知した。(外来) ◆療育時間の調整等行い、可能な限り全スタッフが参加できるようにした(通園) 実績：実施済
②	数値等目標：研修会の工夫、開催の周知 全体研修の内容はすべてビデオ撮影を行い、DVDを作成し、職員研修用のライブラリーとして保管する。	◆11月28日の全体研修はビデオ撮影を行い視聴できるようにした。(幹事会) 実績：実施済
③	数値等目標：全体研修のビデオ撮影・保管 センター全職員を対象に行う研修は、出欠を確認する。 研修のアンケート内容は、何を学んだかを確認できるように工夫し、結果については虐待防止委員会で共有し、セクション内で活用する。	◆11月28日の全体研修は名簿を作成し、出欠を確認した。またアンケートも作成し、回収後集計を行った。(幹事会) 実績：セクション内活用の効果が不明
④	数値等目標：受講者からのアンケート徴取、セクション内で活用 研修欠席者は、資料やDVD等を用いて同一の研修を必ず受講し、受講結果はアンケート等で各研修の実施担当委員会等が確認する。欠席者対象の研修は、学びの共有を行える場とするため、複数人で行うことが望ましい。	◆名簿で出欠確認し、欠席者はDVDでの受講を行い、アンケートを記入してもらった。(幹事会) ◆全体研修に参加できなかった人たちはDVD研修を行った(入所棟) 実績：全体の研修受講率 100%

オ 個々のこどもへの支援

a. 目標：子どもに対する虐待や権利に関する教育について、センターとして一貫した支援や教育を行う。

☛ 行動

令和6年度実施状況等	
<p>①</p> <p>取組内容</p> <p>子どもが戸惑ったことや困ったことなどを適切な形で職員に伝えることができるよう、担当職員を中心に、他職種や関係機関（松橋東支援学校や児童相談所等）と協力し、一人ひとりの児童の状況や発達特性にあわせた虐待や権利等に関する教育（他児や大人との接し方、距離感、性教育等）を行う。子どもが伝えてきたら、適切に対応する。</p> <p>数値等目標：子どもの発達特性に合わせた教育の実施</p>	<p>◆ 毎日、子どもの様子を振り返り記録している。問題が生じた場合など子どもの担当職員を中心に他部署の担当者、学校の担任などと情報共有し支援を行っている（入所棟）。</p> <p>◆ ヘルプ要求を出すことができるように、「手伝ってください」カード等で発語がない児に関する周囲に伝えられるスキルが獲得できるよう支援している。また、偏食や感覚過敏から食べられないものがある時に、残したい（拒否）意思をカードで伝え、受け止めてもらう場面を経験できるようにしている。児の理解力に応じてプライベートゾーン・関係性の輪等の学習を進めている。（通園）</p> <p>実績：直接処遇の部署で実施済</p>
<p>②</p> <p>特に入所児童の支援については、松橋東支援学校との連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校での生活状況を把握するため、学校から各児童へのお便りや連絡は保護者の同意を得て、入所棟スタッフも閲覧する。</li> <li>・ 学校・センター間の連絡帳を用い、医療的な記録に加え、日々の生活状況も記録し学校と情報を共有する。</li> <li>・ 当センターの個別支援計画、東支援学校の指導計画を保護者の同意を得て、互いに共有する。</li> </ul> <p>数値等目標：入所棟と松橋東支援学校との連携</p>	<p>◆ 学校とセンターの連絡帳は毎日記載し情報共有している。</p> <p>支援会議には学校の先生にも参加してもらっている。（入所棟）</p> <p>実績：実施済</p>
<p>③</p> <p>入所支援会議は、各セッションで児童の能力や課題等の情報収集・分析を行った内容を持ち寄り開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援の目的や目標等、入所支援会議の内容を各セッションに持ち帰りスタッフ間で共有（資料の閲覧・PCの共有フォルダによる閲覧等）し、支援に反映させる。</li> <li>・ 子どもの支援内容は当該子どもに関わる全ての職員と共有し、その結果を入所支援会議で検証し再検討を重ねていく。</li> </ul> <p>数値等目標：入所棟と松橋東支援学校との連携</p>	<p>◆ 支援会議には各セッションの担当者が参加し目標を設定し、その後スタッフ間で情報共有している。その中から子ども自身と相談しスモールステップで取り組める内容を掲示し、子どもにもスタッフにも共有できるようにしている。（入所棟）</p> <p>実績：実施済</p>

数値等目標：入所支援会議の適切な開催、職員の情報共有
----------------------------

- b. 目標：子どもが職員に対し、話したいこと、伝えたい入所支援会議の適切な開催、いことがある時に、話しやすい環境や雰囲気を整える。
- ☛行動

令和6年度実施状況等	
①	<p>取組内容</p> <p>一人ひとりのこどもの、それぞれ話をしやすい人、方法を生活の様子を見ながら確認しておく。</p> <p>数値等目標：全ての児童の効果的なコミュニケーションの取り方の把握</p> <p>すべての入所児童に対し、職員から関わりをもつ時間を確保し、コミュニケーションをとる時間を設け、記録に残す。</p> <p>数値等目標：全ての児童とのかかわりの時間の確保</p> <p>月1回のこども会<sup>2</sup>の開催日を周知し、こどもが話しやすい雰囲気を作るため、他セクション職員もこどもの輪に加わる。</p> <p>数値等目標：他セクション職員の多数参加</p> <p>こどもが利用できる意見箱を、エントランスホール、入所棟等のわかりやすい場所に設置する。</p> <p>数値等目標：意見箱のわかりやすい場所への設置</p> <p>こどもの要望にすぐ応じられない時には理由を説明し、こどもの了承を得る。待つことに関して、こどもの特性や理解度に合わせて支援を行う。</p> <p>数値等目標：こどもに対する適切な回答</p> <p>こどもが発言しやすい環境を作るため、春・夏・冬休み等に第三者によるこどもへの定期的な面接を行う。</p>
②	<p>◆担当者が出勤しているときには、食事介助などに優先的につくようになっている。(入所棟)</p> <p>実績：実施済</p> <p>◆特別な時間として濃密にかかわった時には内容を記録に残している。(入所棟)</p> <p>実績：実施済</p>
③	<p>◆毎月、子ども会のお知らせを他セクションへメールでお知らせしている。(入所棟)</p> <p>実績：毎回10～20名の他職員参加</p> <p>◆エントランスホール、生活棟内、医療棟入口にこども用の意見箱を設置。</p> <p>◆エントランスホールには、こども用の記入用紙も準備している。</p> <p>◆通園玄関に、意見箱を設置している。(通園)</p> <p>実績：3ヶ所設置済</p>
④	<p>◆待つことに対して事前に説明し、子どもの特性に応じてタイマーを利用したりしている。(入所棟)</p> <p>実績：その都度適正に対応済</p>
⑤	<p>◆8月22日に第三者による入所児の面談実施。</p> <p>◆夏休み期間中及び随時に、各児童相談所による個別</p>

<sup>3</sup> こども会：生活棟にすべての入所児童が集まり行う会（毎月開催）。センター内行事についての話し合いや、入所棟生活でのルール決めなどを入所児童主体で行う自治会。

<p>数値等目標：春・夏休みの年2回実施</p>	<p>児童面接実施。 ◆3月28日に第三者による入所児の面談実施。 実績：年2回実施済</p>
--------------------------	---

c. 目標：言葉や文字での意思伝達が困難な子どもについて、意思を反映する仕組みづくりを行う。  
☛行動

取組内容	令和6年度実施状況等
<p>① 保護者から得られる子どもの意思伝達方法を共有する。また、直接関わる職員も個別支援計画等の取組み、関わりの中で観察された表情の変化や目の動き、しぐさ、その他身体の動きなどを記録し、子どもの意思表示方法として共有する。</p>	<p>◆入所時の聞き取りでコミュニケーション方法については確認し、スタッフで共有している。支援計画でも、支援会議の後にかかわり方含め情報の共有は行っている。(入所棟) ◆日々の連絡ノートや降園時の申し送りで、日中や家庭での様子を伝えあい情報共有をしている。発語が無く、しぐさで気持ちや不快感を伝える児もいるためスタッフ間で共有している。(通園)</p>
<p>数値等目標：子どもの意思伝達の方法の把握・共有 ② このもの小さな変化等の気づきを連絡帳等の方法により伝えてもらい、保護者や学校等と関わる職員全員で共有する。</p> <p>数値等目標：連絡帳等による子どもの情報の共有</p>	<p>実績：可能な範囲で把握し、共有 ◆連絡帳に記載してある内容で、職員に知っておいてほしい情報については、記録に残したり、申し送りしている。(入所棟)</p> <p>実績：可能な範囲で把握し、共有</p>

(3) 職員体制及び支援のシステムに関すること

ア 職員体制

a. 目標：子どもと適切に関わる時間を確保し、子どもへの虐待行為を見逃さない仕組みづくりを行う。

☛行動

取組内容	令和6年度実施状況等
<p>① 3棟体制（医療棟、生活棟、家族棟）を基本とし、見守り体制の強化を図る。ただし、感染予防や子どもに合わせた支援やシヨーステイの受入れのために4棟体制（医療棟、生活棟×2、家族棟）で対応することがある。 多様な職員による夜間の見守りや、心配な事案が発生した場合は、セクション長や</p>	<p>◆医療棟空調設備工事時期には、生活棟2棟体制を実施。 ◆コロナ流行期等には、感染防止のため生活棟を分棟し4棟体制としているが、夜間などの巡視強化として</p>

<p>総看護師長、事務部長、地域療育部長等が速やかに防犯カメラ等での検証を行う。</p> <p>数値等目標：感染症予防等以外は3棟体制で実施</p> <p>② 各セクション長は、現状の業務量や人員配置等を客観的に把握し、支援の必要度を考慮した人員配置やシフト等を検討し調整する。必要に応じて、他セクション職員との応援要請を行うことにより、こどもの直接支援に充てる時間を確保する。</p> <p>数値等目標：セクション間の人員不足の調整</p>	<p>必ず職員2人で巡視を行うようにしている。(入所棟)</p> <p>◆学校が春休み中は、見守り強化のため生活棟1棟体制で対応している</p> <p>実績：実施済</p> <p>◆定期支援のため地域支援班へ2回、応援を行った。(通園)</p> <p>◆通園の要請により、4月、10月に各1名応援として児童への直接支援に入った。(地域支援)</p> <p>実績：部内セクション間で人員調整を行った</p>
---	--

b. 目標：入所棟における食事・入浴介助職員に対する支援体制を整える。

☛行動

令和6年度実施状況等	
<p>① 各職員にあわせた知識・技術の習得を促進し、安心して相談できる関係を構築するため、各々に入所棟常勤職員のサポーターを配置する。</p> <p>数値等目標：新採職員へのサポーター職員の配置</p> <p>① こどもの日常生活動作に関する適切な介助・支援方法について、採用後、OJT<sup>4</sup>を実施する。実施状況はチェックリスト等で把握する。</p> <p>数値等目標：新任職員へのOJTの実施</p>	<p>◆新規採用の方に対して、常勤職員がプリセプターやサポーターとして対応している(入所棟)</p> <p>実績：配置済</p> <p>◆変則勤務のため、プリセプターやサポーターがマンツーマンで対応することが難しいことも多いが、期間ごとのチェック表や直接話し合いをしたりして状況把握をしている。(入所棟)</p> <p>実績：実施済</p>

イ 介助(支援)についての原則

目標：「同性介助支援(原則)及び異性介助支援(例外)」に関するルールに従う。

☛行動

<sup>4</sup> OJT (On-the-Job Training, 現任訓練)：職場で実務をさせることで行う従業員の職業教育のこと。

令和6年度実施状況等	取組内容
<p>◆同性介助に関する同意書は説明し、入所時にもらっている。同意書は電子カルテに取り込み、全職員が確認できる。排泄や入浴場面では、特に同性介助を意識しながら介助にあたっている。</p> <p>◆入園時に保護者に説明の上同意書へのサインをいただいている。また在園児も新年度に改めて同意書の説明をしサインをいただいている。一対一での介助が必要な場合は、都度必ずクラス職員に周知している。(通園)</p> <p>実績：実施済</p>	<p>本人及び保護者から、入浴・排泄・更衣は、同性介助・異性介助に関する同意を得る。複数人で行うことを原則とするが、一対一で介助を行う場合はその旨を他の職員に伝えたい対応する。他の職員は、任せたままにせず、通常の介助時間よりも時間を要している場合は、様子を確認する。同意内容は、全職員の目に触れることにも関する記録を利用するなど、全職員が確実に把握できるように確認方法を工夫する。</p> <p>数値等目標：一対一介助の声掛け周知</p>

ウ 職員間のコミュニケーション

目標：センター内のコミュニケーションを図る。

☛ 行動

令和6年度実施状況等	取組内容
<p>◆令和7年2月28日に、職員集会を実施。職員集会で議題になった質問については、センター幹部職員から回答を得て、全職員に周知した。(幹事会)</p> <p>◆毎月、看護師間でのカンファレンスを行い、よかったことを話し合っている。</p> <p>実績：実施済</p> <p>◆カンファレンスの時間は13:30ごろに設定し、会計年度任用職員も参加できるようにしている(外来)</p> <p>◆月1回通園職員内でのスタッフミーティングを行っている。(通園)</p> <p>実績：各セッションで工夫して実施済</p>	<p>各セッションでの気づきや良かった取組みを共有し、職位に関係なく職場への意見を発言できる機会として、職員集会を実施する。</p> <p>数値等目標：職員集会年1回の実施</p> <p>② 職員ミーティングの時間を調整する等、登退庁時間の異なる会計年度任用職員とも直接コミュニケーションが取れる工夫をする。</p> <p>数値等目標：会計年度職員の会議等参加</p>

<p>③ 対人関係・組織づくりに関する研修を、継続的に受講する。(接遇、コミュニケーションやコーチング、チームビルディング等)</p> <p>数値等目標：テーマ別研修の実施</p>	<p>◆令和7年2月に医療安全のための「チームスナップ研修」を実施。(リスクマネジメント部会)</p> <p>実績：実施済</p> <p>◆ホワイボードで役割、会議、出勤時間、休憩時間等を書き出し、スケジュールを確認している。(外来)</p> <p>◆1日のスケジュールを一覧で提示。毎朝MTGで確認をおこなう。また、週間の業務、毎月の業務についても共有を行うことができるようNAS内で管理。(地域支援)</p>
<p>④ セクション内で業務量の調整、フォローを行うため、業務進捗状況を確認する。ホワイボード等で1日の業務内容について視覚化、スケジュール一覧表で確認、ミーティングにて共有・調整する等、セクション毎の業務に合わせた方法で実施する。</p> <p>数値等目標：スケジュールの視覚化、調整</p>	<p>実績：各セクションにて実施済</p> <p>◆月に1回セクション長と職種ごとのリーダーが集まり、リーダー会議を実施した(リハ)</p> <p>◆スタッフミーティングの内容は取りまとめで通圏内で回覧し、共有している。(通園)</p> <p>◆月1開催の医局会に管理職(所長、診療部長)を交えて意見交換を行っている。(医局)</p>
<p>⑤ 職員の意見がきちんと管理職に伝わるようにするために、定期的な面談以外の場でもコミュニケーションをとれるような場を作る。</p> <p>数値等目標：管理職の会議等への参加</p>	<p>実績：各セクションにて実施済</p>

(4) 施設及び設備に関すること

ア 死角が多い構造

目標：当センターはプライバシーや個別ケア<sup>4</sup>に配慮した構造で死角となりうる場所が多く、またバリアフリー構造で居室への経路が複数あるため、虐待行為が起きないよう工夫する。

☛ 行動

取組内容	令和6年度実施状況等
------	------------

<sup>5</sup> 個別ケア：業務効率優先のケアではなく、ひとりひとりに寄り添ったケア。

①	<p>トイレや浴室等に職員が入室する場合は、他の職員へ伝える等して、所在確認をする。</p> <p>数値等目標：声掛けの徹底</p>	<p>◆自分の担当エリアを離れる時は、他のスタッフに声掛けをしていくようにしている。(入所棟)</p> <p>◆クラス内で必ず声掛けをして介助にはいるようにしている。(通園)</p> <p>実績：実施済</p>
②	<p>作業場所や物品の配置場所を変更し、死角となる場所での作業を行わない。(脱衣所、トイレで作業を行わない等)</p> <p>数値等目標：死角での作業禁止</p>	<p>◆子どもたちを見守りながら作業をすることが多いため、死角となる場所で作業は行っていない。(入所棟)</p> <p>実績：実施済</p>
③	<p>居室のドアが閉まった状態では居室内が全く視認できない状況を改善するため、プライバシーも配慮しながら、各ドアや窓について内外が容易に確認できるように調整する。(ドアを開けておく等)</p> <p>数値等目標：居室のドアを開けておく</p>	<p>◆更衣やおむつ交換などプライバシーに配慮が必要な時以外は、基本ドアは開けている。(入所棟)</p> <p>実績：実施済</p>
④	<p>防犯カメラの活用については、心配な事案が発生した場合や、不定期に、管理職が確認を行う。防犯カメラが作動していることを知らせるものを掲示する。</p> <p>数値等目標：管理職による防犯カメラの確認</p>	<p>◆インシデントや不適切な行為が発生した場合、必要に応じて、師長が防犯カメラの確認を行っている。(入所棟)</p> <p>◆こどもの怪我等の事案が発生した場合に、療育長が防犯カメラの確認を行っている(通園)。</p> <p>実績：実施済</p>

イ こどもの直接支援を行う場での私用携帯電話等の撮影可能な機器の保管場所、使用についてのルール

目標：私用の撮影可能な機器の持ち込み、使用についてのルールを順守する。

●行動

①	<p>入所棟、通園における私用携帯電話等の撮影可能な機器の保管場所等について運用を定め、職員は運用を遵守する。</p> <p>数値等目標：運用ルールの順守</p>	<p>令和6年度実施状況等</p> <p>私用携帯電話の取扱い要領のルールに従って運用している。</p> <p>実績：実施済</p>
---	---	--

(5) 『開かれたセンター』に関すること

ア 外部からの視点

目標：当センター利用者の意見を広く受け入れる体制の整備を行う。

☛行動

①	取組内容	令和6年度実施状況等
<p>利用者の意見や助言等を把握し、対応する。                      ・意見を集約する方法(意見箱や苦情受付担当、メール等)を周知する。                      ・保護者等からの意見とその対応をセンター内で共有し、承諾が得られたものについては掲示・公表する。</p> <p>数値等目標：利用者意見の把握・対応</p>		<p>◆保護者からの意見は、担当、看護師長より即時回答。意見や回答内容は記録。(R6は職員への依頼事項に関するもの1件 職員の接し方1件)                      ◆エントランス、医療棟入り口横に、意見箱の設置、用紙、筆記具を用意。入所時に意見箱について「入院のしおり」に説明文を記載し、説明。医療棟の意見箱については投函の確認は毎週月曜日に師長が行っている。                      ◆毎週はじめに医療棟師長がチェック、今期意見箱への投函はなし。                      ◆保護者等からの意見とその対応をセンター内で共有し、承諾が得られたものについては掲示・公表する取組について要領等を定め、エントランスホールに掲示板を設置している。(入所棟)                      ◆通園玄関に、意見箱を設置している。(通園)</p> <p>実績：実施済</p>
②	<p>本行動計画の内容について、当センターの利用者(こども及び保護者)に対し、個々に合わせて必要に応じて丁寧な説明を行う。</p> <p>数値等目標：必要に応じた説明機会の設定</p>	<p>◆令和6年3月時点の入所児童保護者に配付又は郵送済。                      ◆新たに入所する児童・保護者には入所時に本行動計画の内容を説明した。(連携調整)</p> <p>実績：実施済</p>
③	<p>センターでの虐待防止等の取組みについて、ホームページなどで公表する。</p>	<p>◆虐待に対する行動計画及び令和6年2月末現在の行動改善計画実施状況をホームページに掲載。                      ◆令和7年度行動計画実施状況をホームページに掲載</p>

	<p>数値等目標：ホームページでの公表          実習生、職場体験及び関係機関の見学は積極的に受け入れ、各種行事等については地域からの参加を促進する。実習生からの話で気になることがあれば、障がい児（者）対応マニュアルに準ずる。実習レポート等の提出があった場合は、評価の回覧時にセクション長、各部長、所長等、複数の部署の管理職が確認を行う。気になる記録があった場合は、障がい児（者）対応マニュアルに準ずる。</p>	<p>載。          実績：公表済</p>
④	<p>数値等目標：実習生の受け入れ。実習レポートの確認。</p>	<p>◆各セクションにおいて、多数の多職種の実習生を受け入れた。          ◆各セクションにおいて、関係機関の見学を受け入れた。          ◆実習生のレポートに気になる記録無し。          実績：実施済</p>